

広報 ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課 電話(018876)代 2100番
印刷所 湖 東 印刷所 電話(018876)2430番 (一部五門)
郵便番号 018-17 毎月1日・15日発行

人口と世帯

世帯数	3,919	世帯
人口	18,204	人
内訳	男	8,817
	女	9,387

住民登録課 (47年2月29日現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。



みてくださいこの自信に満ちたウルトラマ
入属して早や1年、母親とわかれるのがつら
ばく振りを発揮した子どもたちとは思えない

子どもが家庭からはなれて、子ども同志の集団に参加することは幼年期における心身の成長にとって確かに大切だ。この点保育所や幼稚園の果たす役割は誠に大きい。わが国の小学校の母体となったのは、江戸時代に庶民のための初歩的な教育の場であったく寺小屋>であるとみられている。学校制度の実施は明治5年(1872年)にさかのぼり、明治17年には、尋常小学校4年、高等小学校4年の2段階となったが義務教育ではなかった。明治23年以後の小学校令によって制度的な整備がなされ、4年制ではあったが本格的な義務教育がはじまったわけである。その後時代の変化、社会生活の変化にともない小学校の目的や機能も実質的な変化をみせている。明治40年には義務教育を2年延長して尋常小学校6年までとしたのをはじめ、昭和16年には国民学校令により、小学校は国民学校として初等科6年、高等科2年となった。第二次大戦後の昭和22年には学校教育法により、6・3・3・4の新学制が施かれ、再び小学校となり現在に至っている。

学校制度の変せんは、私たち日本国民の思想的変せん歴史でもある。近頃人間性を喪失した殺伐な行動するおろかな若者たちが、日本国中の人々を救いようのない怒りと悲しみの中に落し入れている。彼らは戦後教育の影響なのか、今はその背景を知るも由ないが、わが町ではもうすぐ1年生になる児童が242名いる。この子らの将来を明るく健康的なものにするため、教育のあり方を真剣に検討する時期にいたっていることは確かだ。

～ もうすぐ一年生 ～

型スタイル、夢があつてほほえましいく
て文間で泣きわめいた子、無制限におん
程しつかりした成長振りである。

わが町は、いま、よい指導者のもと
で、長期構想をうりたてて、住みよ
い魅力ある町づくりに取り組んで
いる。将来の町の姿を頭にえがくと楽
しみである。

りして、日本の北と南が逆さになっ
た感じがする。
人が、数年前の現役時代逆さに書か
れた日本地図を、次官室の壁面に貼
りつけた話がある。地図は北があ
り得ない。日本の国土に上、下はあ
りない。国中から、すべてのものが
や阪神地区に指向し、集中するとい
う形を要する。日本、日本、日本、
全体を見る眼を変えなければならな
い。それで日本地図をさかさに掛け
たのだとこの人は言っている。
日本地図をさかさにすると、今ま
でアメリカから見た感じの日本を、
今度は、ソ連や満洲(中国)から見
る形になる。そしてわが秋田県が、
対岸からさきわめて近く、良い位置に
あることを再認識させられる。若い
ころ満洲(中国)で働いていた。若い
は、この見方に実感がある。「日本
海時代が来なければ、経済大国日本
は本物でない」と言われるが、秋田
県は、その日本海時代の花形役者に
なれるチャンスである。そして秋田
臨海地区に位置するわが五城目町に
も、大きな夢と希望があり、みんな
の理解と努力で、その可能性が生れ
てくると思う。



広報サロンの
さかさ地図
五城目町総務課長
北島礼三郎

3月定例町議会終る

建築協定条例等原案可決!!

〈一般質問の中から〉

質…五城目町職員の紀紀厳正と管理者の態度

・昭和43年五城目町議会選挙事件の責任について

答…当時の責任ある地位にあった方が、町勤労者であることからその取り消しを要求されているようだが、この選出にあたっては選挙委員会が構成されており、その推薦により表彰する一定のルールがあるとの善意とご察察をいただきこの点を認めてほしい。

選管委員長

先におこなわれた五城目町議会議員の一般選挙に、現在の委員は現場にのぞんでおこななかった事情もあり、正確な状況判断はできないが、議会議員特別委員会の事情聴取や、いろいろな資料を総合してみても、公正な選挙でなかった事は事実であるが、質問された方の言ったように、不正であったかどうかについては疑問がある。
それは、町議会議員の特別委員会ならびに裁判の過程において不正という言葉と文字は使用されておられないし、あくまでも計算違いであったと判断されている。

※ 職員の交通事故について

交通事故を起した職員に対しては、近々町の内規に従い厳正な処置をしていく。
なお、交通事故等に関する相談指導職員の設置はよいアイデアなので、検討していきたい。

質…農道整備事業により整備可能な町道はどのくらいか。

答…今までは農業整備事業と計画法により整備する方法があった。しかし今後は、建設省で町道に対して補助事業ができるようになった。
町道の整備は各方面それぞれの基準に合せて事業実施することを建前とするが、その中で農道整備で可能な町道は
西野～石崎線、中村～水沢線、大川～今戸線、茨島線、中島(小倉経由)黒土線、岡本～西野線、杉沢線、野田線(実施中)高千線(一部)岩野～高崎線、大川地区農免道路等農道整備事業で整備する方向で事務処理をしている。

質…公害モニター制度の実態について

答…公害条例は本町としてまだ全面的段階にいたっていないが、近々掃捕法の実現改正があるので町条例もこれに関連づけて、今後検討していきたい。

質…町議会議員の選挙日程について

答…平日の場合選挙費用は安くなるが、近年家庭の主婦も相当職場に就いており、有権者を主体に考えた場合日曜日と結論を出した。

質…在宅心身障害児訪問教育制度実施について

答…この町で就学免除(脳性小児マヒ)対象者は、昭和41年2名、昭和43年1名、就学猶予者(脳性小児マヒ)1名、精神的な障害のある者1名で計5名であるが、施設を利用しているのが1名だけで

外は自宅療養の状態である。県とよく連絡し合いながら、施設で特殊教育を受けるようすすめていきたい。

なお、在宅療養者には、毎月福祉事務所から相談員が来て、家庭訪問し指導をしている。

質…わたさき老人福祉について

答…町では2名のホームヘルパーが2名の老人のお世話をしている。また日常生活を営むに支障のある老人には介護人を派遣して無料で看護している。今年度からは更に増員するため県と交渉中である。なお、47年度の予算編成にあたっては、福祉行政に対する配慮は相当に注意を払い、内容も濃いものにしていくが、今後も十分配慮していきたい。

質…農工商の一体化について

答…農業が本町の基幹産業であることに間違いはないが、流動する世界経済の中でわが国の施策上のウエイトが、農業立国から、工業に移行し続けているのは先刻ご承知のとおりである。
加えて国民の生活水準も高くなり、1ha農業から20ha農業へと大規模生産が要求される時代となっている。このような中においてもわが町では基盤整備を中心とした助成をはじめ、かなりの種類にわたって助成し、少しでも農業とその生活が向上すべく鋭意努力をしている。また生産調整の件は国政の流れの中で情勢変化を正視しながら農家の協力をお願いしているが、その所得減を補うため山との結びつきを深めるよう予算上の配慮をしている。

※ 工業 既存工業についても、1千万以上の新設のための投資、50人以上の新従業員を雇用了した場合誘致工場に準じて助成をしておく。

※ 商業 商店館の建設に350万円の予算を計上するなど、町の産業の育成のため種々市広く助成措置をしているが、これを成就に結びつけるためには、意欲的に取り組むとする関係者の心と姿勢が基本的に必要なものであり、社会教育面はこの点を強調していくため、先進地の視察等には、町民の要求を受け入れて積極的にとりこんでいく。

質…工場誘致の見とおしについて

答…工場誘致の効率は日本全国としくわきまえており、工業の地方分散も国会で審議しているところであるが、いざ誘致するとなると、この町の条件にあわないものもまた多いので、今後も引き続き前向きな姿勢で検討していきたい。

昭和35年以降の工場誘致条例の改廃について、過疎の状態から脱却し得ない状態にある本町にとりましては、誘致条例を廃止して環境保全のためにウエイトを置くことは早計であると考えている。なお、家内工業的な要素の強い小規模工場にもいろいろ予算上で助成を勘案している。

質…農業の近代化に対する総合対策について

答…カントリーエレベーター設置の件は、町内農家の受けとめ方がいまだその機に至っていないとする見方となっている。
第二次農業構造改善事業の指定を受け、二回にわたって実施したいと考えているが、47年度はそのための調査費を計上してある。

昭和47年度五城目町一般会計予算

歳入		歳出	
◆町 税	億千百十千万円	◆総 会 費	15,857
町 民 税	126,756	◆総 務 費	116,801
固定資産税	3,394	◆民 生 費	65,295
軽自動車税	5,348	社会福祉費	28,885
市町村たばこ消費税	4,310	児童福祉費	31,876
		生活保護費	34
電気ガス税	20,388	国民年金費	4,498
木材引取税	8,423	◆農林水産業費	70,184
入湯税	3,183	農 業 費	37,666
都市計画税	2,450	林 業 費	32,380
	3,328	水 産 業	138
◆地方譲与税	5,829	◆商 工 費	14,818
◆自動車取得税交付金	6,670	◆土 木 費	118,530
◆地方交付金	332,736	土木管理費	2,122
◆交通安全対策特別交付金	2,121	道路橋りょう費	63,225
◆分担金及び負担金	282	河 川 費	3,175
◆使用料及び手数料	11,590	都市計画費	49,492
◆国庫支出金	78,881	住 宅 費	5,161
◆県支出金	37,912	◆衛 生 費	21,359
◆財産収入	4,343	保健衛生費	12,739
◆寄 附 金	1,502	水 道 費	1,870
◆繰 入 金	1,000	清 掃 費	6,750
◆繰 越 金	10,000	◆勞 働 費	19,536
◆諸 収 入	16,359	◆消 防 費	38,904
◆町 債	39,901	◆教 育 費	113,126
歳入合計	673,973	教育総務費	13,405
		小学校費	27,174
		中学校費	31,073
		幼稚園費	9,673
		社会教育費	13,678
		保健体育費	18,123
		◆災害復旧費	21,072
		◆公 債 費	56,057
		◆諸支出金	43
		◆予 備 費	2,430
		歳出合計	673,973

△前号よりつづく

施設説明の中から

主なもの

※ 林業

・間伐、枝打の奨励
 直段のまま放置されている該当
 合放面積一、一八六haの二十％
 を目標

・貴重町有林三展示体を造成す
 る。良質材生産の普及と林業視
 察引誘誘致
 入会体野整備四方所一七・一ha実
 追加林構事業実施

※ 商工業

・家具武作品製作に対する功成
 新製品開発により販路を拡販し
 て業界に活気を入れる。

・町産建具展示会の開催
 建具の需給体制改善方向へス
 Mイズに移行するため建具業者と
 建築大工との密接な連絡をとる
 転機をねらったものである。

・中小企業振興貸付制度の新
 設
 利子補給を併用しながら、中小

企業の資金面の円滑を図る。
 家内工業的なものあるいは副業
 的な農村工業を育成する助成措
 置

・商工会館の建設について
 商工会から要請があった梶野町
 はその対応額を予算措置してい
 る。

※ 教育関係

・学校教育
 第一中学校の整備を最重点とす
 る。これは屋上防水工事、校舎
 修繕、電気配線改良工事等を年
 次計画で行なうものであるが、
 本年度は、校舎北側の窓をアル
 ミナッシュに代替、体育館屋上塗
 装、教室及び便所の出入口の戸
 を更新する。

・五小サブ体育館建設
 サブ体育館と関連をもたせて、
 柔剣道場を建設する。

・生徒や一般住民の保健体育、ス
 ポーツ振興の場として大いに活
 用したい。

※ 社会教育

・文化財の保護について

五城目町社会福祉協議会

会員加入について

(趣意書)

町民の皆様には益々御健勝のこ
 とと存じます。

平素から住民のしあわせを高め
 る事業について特段のご協力を賜
 わり衷心から御礼申し上げます。

本町には以前から社会福祉協議会
 があって所得の低い人のしあわせ
 を高める運動、心配ごと相談所、
 善意銀行、歳末助けあい運動や各
 種募金等の事業をしてきました。

社会福祉協議会の性格は一定の

地域社会において住民が主体とな
 り社会福祉、保健衛生、その他生
 活の改善向上に関連のある公私関
 係者の参加協力を得て地域の実状
 に応じ住民の福祉を増進すること
 を目的とする民間の自主的な組織
 であります。その主たる業務は低
 所得者のしあわせを高める運動と
 して

一、世帯更生資金の貸付事業の実
 施
 二、たすけあい資金の貸付事業の
 実施

本町には有形無形の文化財が豊
 富に温存されている。
 これを組織的に愛護するととも
 に永久保存し、文化の創造発展
 に役立てるため、文化財保護条
 例を制定する。これが制定され
 ると文化財保護専門委員会(委
 員五名)を設置することになる

・石路遺跡の整備
 秋田県の歴史解明に重要かつ貴
 重な価値を有する。
 加えて近くに保健保全林があり
 観光史跡的要素を含んでいる。
 ・町内青年の国内研修
 若い後継者に今後の希望と指向
 する道を与える意味で計画的に
 先進地の研修をさせ本町産業の
 新しい展開育成を図る。

・先進地モデル公民館等の視察
 町で不足している施設はいろい
 ろあるが(公民館、役場庁舎等)
 都市計画の事業が進んでいる状
 態等町民代表の方からみつけて
 もらい、どういう時点までどう
 う規模のものを建てたらよいか
 ということを決めてゆきたい。

行

- 一、心配ごと相談所の受託運営
- 二、住民の善意を予託する善意銀
- 三、五城目町の社会福祉協議会が
- 四、社会福祉法人格取得を機会に、その
- 五、意義の周知徹底を図り地域住民
- 六、から更に深い理解と関心をもち
- 七、ただいたく全世帯の社会福祉協
- 八、議会会員加入を促進し、住民総参
- 九、加の体制を確立して「明るく住み
- 十、よい町づくり」と福祉活動の一層
- 十一、の充実をはかりたいと思えます。

北島課長ら表彰される
 このたび、全国町村会から、二
 十五年勤続優良職員として



総務課長 北島礼三郎



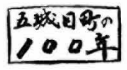
住民課長 金田喜三郎



税務課長 長橋



沢田石林之助氏



(40)

戦争の始まった頃

小野 一 二

西安は開戦以来後退し後退をう
 づけていた宋哲元軍が、初めて本
 気で防衛しようとした要衝である
 激戦の後に西安に入城した郷土の
 柏崎部隊がすでに重大な損害をう
 けていた。そして彼は西安をあきらめ
 ていなくなった。激しい戦いの後の
 占領が柏崎部隊の将兵に疲労と安
 心をもたらした。それは部隊の不
 幸だった。また敵中へ突出しすぎ
 て後詰めの部隊がおくれたことも
 指揮と戦術に不なれな召集校が
 部隊長だったのも不幸だった。

宋哲元軍の進襲は十一月五日の
 夜から始まった。六日上井河村黒
 坪出身伊藤兵治が戦死、七日には
 五城目町新丁出身小鎌清七・内川
 村浅見内出身小玉長次郎が戦死、
 さらに九日馬川村ダイワン出身一
 関鉄之助が戦死している。この数
 日前の明治節には、式が終わった
 から小学生を中心に、「北支戦
 勝祝賀」の旅行行列が町内をうねり
 出征兵士の家の前で万才を唱えて
 いた。郷土出身兵の多くの血が異
 國の土を染めたる不幸を、町の人々
 は少しも想像できなかった。この
 人たちの戦死の公報は十一月二三
 日小鎌七の戦死に届いた。

小鎌清七の戦死の状況は、新町
 出身の渡部竹治の手紙で遺族に知
 らされた。最後まで身につけてい
 た小じい皮製の袋に入れたお守り
 が同封されていた。しかし、その
 親切な手紙があった時には、書き
 手の渡部竹治もすでに戦死してい
 た。

大きな損害をうけた部隊は高木
 部隊長にかわり、後杉浦部隊長に
 かわっている。この第一一七連隊
 は昭和十五年二月復員解散してい
 が、その間い度も大きな損害を
 を出している不運な部隊であった
 この復員部隊と交替したのは、
 十四年三月現役兵で編成された歩
 兵第二二三連隊で、北支山西省に
 展開した。

一三年は天候が順調で豊作の年
 だったが、この後は人手不足と物
 資不足で天候は悪くなくなった。収
 量は次第に減るようになった。翌
 年の十一月に五城目青年団は慰
 問隊に「郷土だより」というパン
 フレットを入れて戦場の郷土出身
 兵に送った。これによると、一時
 的な戦争景気にうろおっている町
 の様子がわかる。

豊作と米価高、木材木炭の値上
 りで農村の購買力が盛んで商店の
 売れゆきがよくなった。酒の売上
 げもよく伸びている。特に木材
 の軍部納入は町の活気をもりあげ
 た。労働力不足は、工場職人の原
 息を強くし、金まわりをよくして
 いた。しかし、金まわりをよよくし
 織物、ゴム製品、革製品は製造禁
 止によって急速に姿を消しつつあ
 った。間もなく世の中はつまって
 くる様子がおかれる。

そして煙火管制と防空演習が行
 なわれている。警察署の鉄塔の上
 に三馬力の強力サイレンがついた
 もこの年の夏のことである。

尚会費は年三〇〇円でございます
 ですので加入申込書と一緒に町内
 落会長にお届け下さるようお願い
 いたします。(加入申込書は町内
 部落会長の方から配布されます)

(この項終)

～昭和47年暖候期予想～

46年11月までの気象よりみた東北地方の昭和47年度、暖候期(4月～10月)の天候は一応次のように考えられる。なお今冬の経過によって詳細予報は3月中旬に気象台から発表されるので参照のこと

◎ 予 観

- ①暖候期は全般に46年より変動性は少ないが一時期に強い低温の現われる傾向は前年に引続いて残る見込み。
- ②特に低温の現われやすい時期は春先、梅雨期、8月末から9月にかけてと見込まれる。
- ③雨量は春季並み、梅雨期前半やや少な目、後半並み、盛夏期は並みかやや少な目で、日本海側で梅雨期に一時的大雨がある恐れがある
- ④つゆ入りは並かややおそく、明けは並くらいで7月中旬後半か下旬はじめ頃のみこみ

◎ 予想の根拠資料

- ①気候変動的に北半球の気温は寒冷化の傾向にあり、特に最近は極方面の寒冷化現象がけんちよで南北交換が大きくなっているが極方面の寒期は中緯度帯まで南下しやすく変動の天候が現われやすくなっている。
- ②最近の低温の出現状況の特徴は単発的で地域的に時間的にかなりむらのある現われかたを示している。この傾向は今後も続く予想である。
- ③近年世界および極方面の寒冷化にともない東北地方の気温も平均以下になつて行く可能性がある。その現われかたとして、冷春、冷害、寒冬と各季節に一時期にしろ、明治時代のような強い低温が現われている。
- ④大気循環の長期傾向をみると寒暖の変動の大きい天候が現われやすくなっている。この傾向は今後も続くのでかなり高低温の変動性は強いとみられるが、循環系の2年周期性などを加味すると47年は変動性が少ないと見込まれる。

◎ 3、4、5月の天気予報 (47.2.21日秋田地方気象台発表)

① 概 況

3月＝寒さのもどりがりまた天気も変わりやすいのでやや不順気味の天候が見込まれ、4～5月は全般に平年に比べて春らしい天候が多いのですが寒暖の変動が大きいのでとくに4月下旬から5月上旬頃におそ霜のおそれがあります。

② 天 気

3月＝一時春らしい日もあります、冬型の気圧配置や北高型の気圧配置が現われたりして天気は変わりやすい見込みです。そのため曇りや風雨気味の日が多い見込みです。

4月＝初めは弱い冬型ですが、その後移動性高気圧がやや南にかたよって通りやすくなるので春らしい天候が現われやすくなる見込みです。しかし、一時強い寒気が入り季節外れの雪が降ったりまた発達した低気圧により強風等が吹くおそれがあります。

5月＝移動性高気圧と低気圧が交互に通ります天気は周期的に変わりますが全般に晴れの日が多い見込み

③ 気 温

3月＝全般に寒い日が目立ち月平均でもやや低い見込みです。特に下旬頃強い低温の現われる恐れがあります。

4月＝月平均では平年並みですが一時強い寒気も入る恐れもあり、寒暖の変動が大きい見込みです。

5月＝一時冷え込みの強い日がありますが、暖い日が目立ち月平均では平年並みかやや高い見込みです。なお寒暖の変動が大きいので、4月下旬から5月上旬にかけておそ霜のおそれがあります。

④ 降水量および積雪

3月＝全般に平均並みかやや多く一時的な大雪の降るおそれがあります。

4月＝平年並かやや多い見込みです。

5月＝全般にやや少ないでしょう。

今年も異常気象

苗代管理に万全を

冷害は三年続くと昔からいわれている。今年も春先、梅雨期8月末から9月にかけて低温が見込まれている。

特に三、五月の三カ月予報にもとづいた苗代期の異常気象対策に万全を期された。

△三・四・五月の天気予報▽

◎三月＝一時春らしい日もあるが天気は変わりやすい見込みです。

全般に寒い日が目立ち月平均でもやや低い見込みです。

◎四月＝初めは弱い冬型から春らしい天候が現われやすくなるが

一時寒気が入り季節はずれの雪が降ったり強風の吹くおそれある。寒暖の変動が大きい見込みです。

◎五月＝天気は周期的に変わるが全般に晴れの日が多い見込みです。寒暖の変動が大きいので、4月下旬5月上旬にかけておそ霜のおそれがあります。

△異常気象対策(苗代期)▽

一、種子の予備に万全を

- ①充実した粒揃の種子を確保するため塩水選を必ず行なう。
- ②病害虫防除を必ず集団で行なう。

②催芽に充分時間をかけて行ないたい芽を出させる。

③種子消毒は時間の長い方法で

二、大事な健苗育成を

①うすまきをする。(一㎡当り八〇グラム以下にする)

②苗代面積の拡大(二〇％増)

(一〇アール当り四〇㎡以上とする)

③床作り等育苗管理を念入りにする

④軟弱徒長防止のための温度管理を手まめに行なう。

⑤霜害のおそれある日は、深水管理と被覆材料を再度被覆してやること。

町税完納月間強力に実施される

滞納町税については、この度誠意のないものについて、不動産四件、動産七件が第一次強制執行分になりこのうち電話加入権を換価処分することになりました。

引続き第二次強制執行は四月中に行われます。何卒ご協力をお願い致します。

公告第三号

公 売 公 告

国税徴収法第九十五条の規定により、次の物件を公売いたします。
昭和四十七年三月十三日

五城目町長 加賀谷 力 司

- 一、公売財産の名称及び所在
 - 財産番号一 電話加入権 (一〇一八八七六)三九〇七番(単独)
 - 設置場所 五城目町字上町三七番地の二
 - 電話加入権 (一〇一八八七六)二二九九番(単独)
 - 設置場所 五城目町字下町一〇二番地
 - 財産番号二 電話加入権 (一〇一八八七六)三三三五番(単独)
 - 設置場所 五城目町字石田六ヶヶ村堰邊六二番地
 - 財産番号三 電話加入権 (一〇一八八七六)三三三五番(単独)
 - 設置場所 五城目町大川大川字小中嶋十番の一
- 二、公売の方法
 - 入札
- 三、公売の日時及び場所
 - 昭和四十七年三月二十四日(金)
 - 入札後一時、開札午後一時三十分
 - 五城目町役場
- 四、売却決定の日時及び場所
 - 昭和四十七年三月二十四日午後二時
 - 五城目町役場
- 五、公売保証金
 - 見積価格の百分の十以上
- 六、買受代金の納付期限
 - 昭和四十七年三月二十七日

消防庁長官表彰に輝く



消防庁長官賞 五城目町消防団
消防功労童団長 渡辺 時 治

消防 庁で三
月一日
多年消
防行政
に功勞
を積み
氏に消防功勞童が贈られました。
具内で一名、当町では初の受賞で
す。

重ねた五城目町消防団長渡辺時治
氏に消防功勞童が贈られました。
具内で一名、当町では初の受賞で
す。

消防庁長官賞 武田分団長
消防庁で三月一日永年勤続し消

防功勞童が贈られました。

親としての心がまえ

四月の入学を前にして、気持ち
の落ちつかないのは子どもたちだ
けではありません。いやむしろお
となたちの方が、残された準備期
間に何をどのように子どもに教え
込んだらよいのか
他の子どもたちに
比べて、自分の子
どもの仕上がり方
が遅れをとって
いるのではないか、
心細やかならぬ日
々を送っているの
ではないでしょうか。



入学を前にして

五城目町教育委員会
指導主事 工藤富雄

しかし、いらだつたり、あせつ
たりしては、せっかくふくらんだ
学校生活への期待を損ねることな
ります。入学を前にして、じつこ
りわが子を見つめ、親として何を
してやるか、一番大事なことをな

「あちよくできたこと、学校へ行
くと先生にほめられるよ。」とお
しる、学校への親しみと、先生へ
の期待をもつようにはげたいも
のです。
◇健康なからだづくり
入学したら欠席しないことが何

よりたいせつなことです。したが
って入学前に、病気の治療を済ま
せ、健康なからだで入学させるよ
うにします。目、耳、皮膚の病氣
虫歯などは、なおしておきたい
ことです。
◇入学前のしつけ
字や数は、学校で正
しく教えてくれます。
入学前からあまりあせ
らず、土台になるしつ
けに重点を置きまし
ょう。たとえば、返事が
はつきりできる。
▽幼児言葉をなおり。
▽食事は一定
時間内に終わる。▽衣服のしまつ
▽清潔のしつけ。▽自分のことは
自分でする。▽規律正しい生活。
▽よい悪いが見分けられる。▽仲
よく遊べることなど。ような人間
生活の基本的な習慣形成に努力し
ましょう。

町馬場目、上恋地婦人消防隊(隊
長佐々木ユキ)に表彰状と副賞と
して婦人消防隊の制服を全隊員(二
十六名)に贈られました。
又先般の消防出初式には渡辺消
防団長より婦人消防隊の隊旗が贈
られております。

優良町村として

表彰される

去る二月二十三日、五城目町が
県内における優良町村として、秋
田県町村会から表彰された。
これは皆さき方の絶大なるご協
力のご賜によるものであり、深
く感謝しております。
なお、今後は町民一九二となって
ますます住みよい町づくりのため
に相変わらぬご指導をお願いします

子どもの火遊び

山火事防止

子供の野火遊びや歩行
喫煙は絶対やめましょう
山火事は近年増加の傾
向にあり町内においても
毎年二、三件の大きな山
火事のため、何百万円も
の損害をこうむっており
ます。山火事の大半は、雪も消え
野山の地物が乾燥する三月の末か
ら四月、五月に集中的に発生して
おります。
その原因は、タバコや焚火の不
始末、火遊びにより発生し、一旦
出火すると、初期消火が困難なた
め、広範囲にわたり延焼すること
が多く、永年大切に育てて来た貴
重な森林資源を焼損してしまいま
す。お互いが、次の事項に注意し
森林資源の保護のため、山火事を
無くしたいものです。

マツチは子どもの目のとどかないところ

一、春休みを控え、子供
達が火遊びをしないよ
う声をかけるとともに
マッチやレンズ等の持
ち出しにはくれぐれも
注意してください。

二、山菜採り等のため入
山した場合は歩きなが
らの煙草は絶対やめるとも
に後始末の消火は完全に行なっ
てください。
三、山の火入れをする際は、必ず
消防署に届出をし、火災予防上
の指示を受け、防火線を有設し
てから行なってください。



献血ありがとう

二月二十五日、三月三日献血車
あかつき号が来町した折、献血に
ご協力をいただいた方は次のとお
りです。
・献血者
伊藤千鶴子、渡辺幹子、熊谷弘子
佐々木蘭子、小玉珠美、伊藤 敏
館岡かつ子、佐藤礼子、伊藤 徹
小林久美子、鬼井洋美、金沢 昇
田中真紀子、藤原涼子、伊藤美佐
加藤富美子、柴田妙子、小林育子
佐々木祐子、三浦正子、高山園子
佐々木結子、石井光彦、浅野 明
加賀谷照雄、佐藤米吉、西井邦子
佐々木久米雄、加藤久悦、栗山実
長谷川ユキ、伊藤悦美、小浜良男
阿部春美子、福島啓次、伊藤秀夫
佐々木善美、工藤桂蔵、佐藤ミネ
八柳大四郎、一岡久蔵、菅原昭男

伊藤町議...五一中へ百万円寄付



昭和43年3月27日の五城目町議会議員一般選挙開票事務
過失にともなう損害賠償事件は、昨年の9月6日一審の判決
があったが、これに対して2月24日町より伊藤鉄太郎町議
会議員に対して1,557,250円を支払った。
伊藤議員は将来この町をそして日本の国をになう若人
のために是非役立ててほしいとして、教育委員会をとおして
五一中に100万円を寄付した。
広嶋校長はその善意に感謝し、立派な文庫にし、生徒の
ために役立てたいとしていた。

選管だより

来る三月二十六日執行の町議会議員一般選挙にもともなう主な日程は次のとおりであります。

▽三月二十日 午前十時
第一会議室において投票記録所の実施

▽三月二十三日 選挙立会人の届受付終了

▽三月二十四日 午前十時
第一会議室にて選挙立会人のくじの実施及び会合通知

▽三月二十五日 午後五時
不在者投票終了

▽三月二十六日 午後七時三〇分
分科第一会議室において当選証書の附与、告示は選挙会終了後に実施

若年母子家庭にランドセル贈る

—社会福祉協議会で—



【社会福祉協議会長よりランドセルを贈られるみなさん】

五城目町社会福祉協議会では若年母子家庭の新人学生を対象に三月二日ランドセルの贈呈をした。対象家庭は4人であったが、心のこもった贈り物に喜びもひとしおであった。

転居届けと郵便物のとりあつかい

転居届はお忘れなく
転居届の用紙はもよりの郵便局に備えているほか、役場にも準備しておりますので、所要事項を記入のうえ提出してください。
転居届を出していただければ、旧住所あての郵便物を、一年間転居先の新住所へ転居サービスをしています。

ネパールへ愛の手そぞく
ネパール国民を結核から救おうと、五城目婦人会が中心になって展開している古切手収集運動に次

の団体からご寄贈がありました。秋田相互銀行、五城目小学校児童職員、各婦人会支部

※吉切手は、切手より五ミリから一センチ四方大き目に切り取ってください。多忙の際は封書やはがきのままでも結構です。

※届け先は保健衛生課へお願いします。
※課ではまとめて、五城目婦人会を通してネパールへ

桜の天狗害虫を防止しよう

桜花おくる季節もあと一カ月となりましたが、町では今年も一月から三月までを防除期間として公園、学校、その他の区域にある桜木の天狗害虫防除(花の咲かない桜切り)を実施しておりますが、各家庭におかれましてもこの防除を実施してきれいな桜花を咲かせよう。

老人クラブ連合会

臨時総会について

五城目町老人クラブ連合会では去る三月七日午後一時より五城目町公民館に於て臨時総会を開催し次のことが決まりました。
一、前会長渡辺道成氏が健康上の理由で辞任したため副会長の椎名秋一郎氏(富田)が会長になり副会長の補充に委員の栗山民之助氏(古川町)がそれぞれ満場一致で当選致しました。
高定期総会は四月下旬開催し前会長への記念品等の奉も協議されました。

ヤング登場



馬場 目 佐々木隆夫

疎外感の断面

ヤングと言えば二十才前後の若者であるが、二十一年生までの私はもはやヤングには該当しない。彼らの心は希望に燃えていて、純粋で、そのうえ向こう見ずで、人生の問題を真剣に考えようとして閉ざされるかと思つと、また一方では思いっきりはしゃいだりしてその使い分けが実に巧みで誠にうらやましい。彼らをばたばた見ていると思わず突みを浮かべたくなるような光景を演じてくれる。今やヤングである諸君はいままでその純粋な心を忘れたいもほしと思ふ。

さて、幸か不幸か、今の二、三行の考察をもつて、私はヤングではないことが明白になってしまった。私は春が好きだ音楽はクラシックだ、あるいは自己の内面まで言及して、自分の過去だとか、ブライバシーに関することとか、はてはプラトニッククラブ云々でも言おうものなら、善良な読者諸君に私の素性がすっきりはたしてしまいそうなのだが、人生とか、愛とか、夢だとかを模索している最中であるところが偽善に満ちたものになるだろうといふことはわかっている。だが、ある不確かな疑問を提起してみたいと思ふ。その時のA郵便局での片倉デモは、甲高いシブレットレコーンに激しいジグザグデモであった。私が初めてデモで、人々の叫ぶまま、動くまま行動した。そうしないと思ふような気がした。と同時に、言いようがないそれららささ、言ひさがこみあげてきたのであった。私はそのそれららさを全く手測してはなかつたのである。それは恰も、音楽が期待した以上のものではなく、会場に上る以上は拍手しなければ変だから、拍手してはみたものの、拍手が高まるにつれそれらしいものが残る。あの音楽会の雰囲気似ている。

確固たる信念をもつてデモに加わり、また、音楽を深く愛し理解していたら、そのようなことは起こらないかも知れない。しかし、まだだとしても腑におちないものがある。ある集団の人々が、今なすべきことと行為をたどる疑問をはらひきれない。思想が多様化したと言われ、現在、集団の意志は希薄になりざるを得ないと思ふ。当然その行動にはうそが混じつて然る。私は社会のどこにでも見られるありふれた行動の何気ないものに疎外感の一断面を見るものがある。

ごみ収集日

4月のごみ収集日はつぎのとおりです。

町名	4月			
	1回	2回	3回	4回
希望ヶ丘町	2	10	16	22
希田町	2	10	16	22
今蔵町	2	10	16	22
御蔵町	2	10	16	22
長仲町	1	8	18	24
米次町	1	8	18	24
米地町	4	11	17	25
米桑町	4	11	17	25
新畑町	5	12	19	26
辰崎町	5	12	19	26
辰辰町	5	12	19	26
重吉町	5	12	19	26
川原町	7	13	20	27
久原町	7	13	20	27
紀川町	6	14	21	28
新小町	6	14	21	28
池番町	6	14	21	28
中庵町	6	14	21	28
原町	6	14	21	28
城町	6	14	21	28
川内町	13	27		
津馬場	13	27		
馬場	14	28		
湯川	14	28		
大	14	28		

きれいな環境を
快適な生活を
送るために

★不燃物には標箋を忘れないでつけてください。
★ポリ袋、標箋は最寄の委託店でお求めください。